

〒

発行日 年 月 日

記入例

町長 辻村 修一

(低所得)

要件確認書

物価高騰対応重点支援加算交付（こども加算）交付要件確認書について、令和6年度の住民税均等割の課税状況に基づき、交付対象者に該当するため、以下のとおり、交付予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和7年2月28日（金）までに、この確認書を返送してください。

交付方法 口座振込
交付口座
交付額

※空欄の場合は下記【受取

交付口座が記載されている方は、口座確認書類の添付は不要です。
交付口座が空欄の方・記載の口座以外への交付を希望する場合は、
下記の【受取口座記入欄】へ記入し、口座確認書類を添付してくだ

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下に該当する場合は「○」にレを入

<input checked="" type="checkbox"/> ①	必ずご確認ください、該当される場合のみ✓を入れてください。	課税されない	別紙記載の世帯の18歳以下の児童について、人数に誤りがないか確認し、様式第2号のこども加算に係る確認（申請書）も併せて提出してください。
<input checked="" type="checkbox"/> ②	※いずれかでも該当しない場合は支給対象外となります。	他の親族等の	
<input checked="" type="checkbox"/> ③		あるのに未申	
<input checked="" type="checkbox"/> ④	令和7年度に、他の自治体において同交付金の交付を受けていない。		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	世帯に18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童は別紙のとおり	●	人います。

※①から⑤のすべてにチェックを入れた場合は、交付金が受け取れます。（いずれか1つでもチェックを入れない場合は、交付金が受け取れません。）
※本交付金の交付を受けたくない場合は、下記【私の世帯は交付金の交付を受けません □】に○を記入してください。

上記記入内容に相違ありません

世帯主氏名	玉城 太郎	確認日	令和 7 年 〇 月 〇 日	連絡先電話番号	XXXX-XX-XXXX
-------	-------	-----	----------------	---------	--------------

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、以下の欄に記入してください。

下記の口座への振込を希望します。（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
○△	本支店 □△	1普通	× × × × × × × ×	タマキ タロウ
金融機関番号				
ゆうちょ銀行				口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1	※		

上段「交付口座」欄に口座の記載がない方は、✓を入れ、
振込先金融機関を記入してください。

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、玉城町役場保健福祉課（0596-58-8203）までお問い合わせください。

代理人が確認する場合は、裏面の代理確認に記入してください。

【代理確認・交付を受ける場合】

代理人	フリガナ	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所	
	代理人氏名		大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()	
上記の者を代理人と認め、 交付金の (確認・請求 交付) を委任します。 ←法定代理の場合は、 確認・請求及び交付 委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名	署名	

提出書類貼付け欄

- ・申請・請求者（世帯主様）の本人確認書類を添付してください。
※代理人申請の場合は代理人分
- ・交付口座欄が空欄で【受取口座記入欄】を記入した方は、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。※該当者のみ

提出書類

添付書類がすべて揃っているか☑を記入し、ご確認ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』 ※いずれか1点

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』 ※いずれか1点（該当者のみ）

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

※表面交付口座に記載されている口座と同じであれば添付は必要ありません。

注意事項

必ずお読みください。

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、交付対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は交付金の返還を求める場合があります。住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正に交付を受けたとして詐欺罪に問われる場合があります。

※表面の回答期限までに返信がない場合および返送した確認書に不備があり市区町村が定める期限までに必要な修正が行われない場合、市区町村は本交付金の交付を辞退したとみなします。